

足立区議会議長 ただ 太郎 様

足立区議会議員 18 番 佐藤 あい 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
1 一般行政	<p>【1】区長の政治姿勢について</p> <p>令和7年度予算編成では、「選ばれるには“ワケ”がある」をテーマに掲げ、新・足立区基本計画のもと、区の魅力向上と区民一人ひとりの想いが叶うまちづくりを推進する方針が示された。</p> <p>特に、区民の主体的な行動を支援し、足立区のさらなる発展を目指す重点プロジェクトの整理や、子ども・若者支援の強化、災害対策の充実など、重要な施策が盛り込まれている。</p> <p>足立区では、返済不要の奨学金制度をはじめ、他自治体に先駆けて子ども・若者・子育て世代を支援する施策を積極的に展開してきた。一方で、各自治体の来年度予算の方向性が報道される中、学校教材費や制服の無償化など新たな支援策を打ち出す自治体も見受けられる。闇雲に、他区が行ったので足立区でも行う必要があるとは考えないが、他区の取り組みを上手に参考にしながら足立区の実情に即した支援策を講じることが重要であると考え、以下区長に伺う。</p> <p>① 多種多様な重点プロジェクトの実施にあたり、区民の意見をどのように政策決定に反映させ、事業の選択をしていくのか。今後の足立区の発展に向け、区長が最も重視するビジョンと、その実現に向けた具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>② 足立区では、教育の公平性を確保し、子育て支援を充実させるために、給食費の無償化や学校教材の共有化など、様々な施策を実施している。近年では、他自治体において区立中学校の制服無償化や学校教材費の無償化に取り組む事例の報道もあり、区内の多くの保護者から足立区の次なる施策の興味・関心の声が届いている。令和6年12月に実施をした子育て世代へのアンケート結果の集計を元に、次の施策を講じると認識をしているが、今後足立区においても「制服無償化」などの新たな支援策を第二第三の矢として導入する</p>
	<p>2月14日 午前・午後 11時00分受付 質問時間 25分</p>

行政区分

質問の要旨

2 子ども家庭
行政

可能性はあるか、区長の見解を伺う。

【2】更に安心して子育てができる街、足立区に向けて

①朝の子どもの居場所づくりについて

小学校の登校時間は各校で異なり、8時または8時10分～8時20分と設定されている。しかし、共働き家庭やひとり親家庭の増加により、登校時間よりも早く出勤しなければならない保護者が増え、その結果、登校時間前に外で待機する児童の姿が多く見受けられる。中には校門の外で待つ児童もあり、安全面からも課題が顕在化している。

教員の働き方改革の実情と共働き家庭やひとり親家庭の就労環境の変化の不一致から、現在の学校の登校時間や体制は、時代に即したものと言えず、結果的に児童が危険にさらされるリスクが高くなっていると考える。登校前の児童の安全な居場所づくりについて検討が急務であると考えているが、区の見解を伺う。

また、東京都では、朝の子どもの居場所確保のため「朝の子どもの居場所づくり」事業を予算化し人材支援を行う予定である。足立区でもこの施策を活用し、更なる朝の子ども達の登校環境の整備を促進すべきと考えるが区の見解を伺う。

②ベビーシッターの活用による子育て環境の充実について

足立区において、保育園児の待機児童の大枠の解消は進んでいるが、保護者の勤務形態や家庭環境の変化により、求められる保育サービスは多様化が進んでいる。その中で柔軟な対応が可能なベビーシッターの活用は重要であると考えている。学童保育室の待機児童数が問題と議論される中で台東区、目黒区、港区など他区の一部においてはベビーシッター助成の対象を小学校3年生にまで拡大し、学童保育室の待機児童の解消に向けての活用や多様なニーズに対応ができる体制を整えている。そこで以下伺う。

足立区においては、令和6年5月1日時点で学童待機児童が388名に上り、令和7年度も待機児童の発生が見込まれる。足立区では学童保育室の拡充をはじめ様々な施策を展開し待機児童の減少に向けて尽力しているが、需要の増加と施策が拮抗する中においては、可能な限り待機児童数の減少につながる可能性がある施策は、全て行う必要があると考える。また、不登校児童を抱える保護者は、

行政区分

質問の要旨

365日3食の食事準備や育児・家事に追われ、子どもの将来に対しての不安も抱え、精神的負担が大きい。特に足立区では、小学校低学年への不登校児童の支援体制が充分とは言えず「保護者のケア」という視点から、レスパイト（休息）支援の充実が求められる。

これらを踏まえ、待機児童対策や不登校児童の支援を含め、ベビーシッター助成の対象を小学校1~3年生にまで拡大すべきではないか、区の見解を伺う。

③病児・病後児保育の充実による育児と仕事の両立支援

子どもが病気になった際の対応は、子育てと仕事の両立における大きな課題の一つである。ある一般財団法人の調査によると、子どもが病気になった際、「母親が仕事を休む」が62.7%、「父親が仕事を休む」が7.8%と、約70.5%の家庭で仕事に影響が生じていることが明らかになっている。これを踏まえ、以下の点について区の見解を伺う。

1.病児・病後児保育施設の整備促進について

足立区では、病児・病後児保育施設数が限られており、自宅から遠方になることで利用が困難な地域もある。必要とする家庭が円滑に利用できるよう、病児・病後児保育施設の整備を更に加速させていくべきと考えるが、区の見解を伺う。

2.保育施設・医療機関等での病児保育実施について

保育施設に通う子どもが発熱や体調不良を理由に急なお迎えが必要となるケースが多発し、保護者が職場対応に苦慮する事例は多々ある。保育園や医療機関内に病児保育の専用スペースを設置し、保育・看護ケアを行う体制づくりが一部必要であると考え。在籍する保育施設での実施可能性について調査・課題整理を行い、区内でモデル実施等も含め検討すべきと考えるが区の見解を伺う。

④学童保育の量と質の向上について

先述のとおり、学童保育室の待機児童数に対する対応は足立区において非常に急務である。先日の文教委員会では、足立区の学童保育室の待機児童数が全国で3位となっているとの報告があった。子育て世代の声を真摯に受け止めてきた足立区として、学童保育の受け入れ定員（量）の拡充と、放課後の時間の充実（質）の向上は、

行政区分

質問の要旨

いずれも喫緊の課題であると考える。

そこで以下の点について区の見解を伺う。

1. 認証学童保育制度の活用と待機児童対策について

全国的に、学童保育室の増設と質の向上が求められる中、東京都では新たに「認証学童制度」の導入に向けた専門委員会を設置し、議論が進められ、令和7年度からの運用開始に向け、制度の整理や各種調整が進められている状況である。

(1) 実際にこの足立区に置いても認証学童保育制度を活用した学童保育室の設置の推進や、現在ある民間施設の認証学童保育室への移管など、量と質の向上に資する取り組みを足立区としても積極的に行うべきと考えるが区の見解を伺う。

(2) また、特に千住地域や学童移転の予定もある梅島地域など特に待機児童が多い地域に積極的に認証学童保育所を事業者と協議しながら整備すべきと考えるが区の見解を伺う。

2. 放課後児童支援員の処遇改善について

学童保育室の増設と更なる子どもたちの放課後の時間の質の向上を図るためには、そこで働く放課後児童支援員の処遇を改善し定着促進も大切であると考える。

厚生労働省では、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を実施し、経験に応じて月額1～3万円の報酬を上乗せできる制度を整備しているが、足立区においても、本制度を活用し、放課後児童支援員の報酬を底上げし、支援員の定着と人材確保に資する取り組みを早急に進めるべきと考えるが、区の見解を伺う。

3 教育指導行政

【3】多様な学びの場と居場所の充実について

全国的に不登校児童生徒数が増加し、2023年には34万人を超え過去最多となった。足立区においても、不登校児童生徒数は1,500人を超え過去最多となっており、特に小学校での増加が顕著である。過去4年間と比較しても増加率が高く、小学校低学年における不登校の増加が大きな課題となっている。

足立区では、不登校対策として様々な施策を展開しているが、例えばチャレンジ学級は原則として小学校中学年以上を対象としており、低学年児童の受け皿は十分とは言えない。また、低学年から不登校や

行政区分

質問の要旨

登校しぶりが始まると、保護者が離職や時短勤務を余儀なくされ、やむを得ず子どもを自宅に一人で残すケースも発生する。令和6年に区が実施したフリースクール等の調査では、平日毎日開校している事業者は区内で2団体のみであり、いずれも小学1～2年生は対象としていなかった。

これらを踏まえ、以下の点について区の見解を伺う。

①不登校児童生徒の居場所・学びの場について

現在の不登校児童生徒数に対し、足立区におけるフリースクール等の子どもの居場所は十分に確保されているとは言い難い状況である。特に広域な足立区において、居住地域ごとに多様な居場所を確保することは待ったなしの状況であるため、早急な対応が求められると考えるが区の見解を伺う。

②小学校低学年の不登校児童への対応について

小学校低学年の不登校児童や、不登校傾向にある子どもの受け皿として、区内の児童館や住区センター等を活用し、多様な居場所の設置を推進すべきと考える、不登校児童のための居場所を運営しようとする民間団体に対し、区有施設の無償貸与などの支援策を講じることや、東京都の「地域における多様な居場所確保事業」の活用などあらゆる手段を講じて、対策に講じるべきと考えるが、区の見解を伺う。

③ 中学校卒業後の若年層への支援について

高校生が不登校になると、そのまま退学や引きこもりにつながるケースも少なくない。令和6年に開催された「アダチ若者会議」においても、若者から「安心して過ごせる居場所がほしい」という声が上がっており、中学校卒業後の若年層を支援する観点からも、居場所の設置が求められている。

世田谷区や大田区などの自治体では、夜間等の居場所を設置し、孤独感や経済的困難を抱える若年層への支援を強化することで、必要な支援につなげる仕組みを構築している。足立区においても、こうした先事例を参考にしながら、「アダチ若者会議」を今後も継続的に実施し、若者の意見を反映した効果的な居場所を整備するとともに、適切な支援につなげる仕組みを構築すべきではないか。区の見解を伺う。

行政区分

質問の要旨

4 危機管理行政

【4】多様化する行政ニーズに対応するために

近年、地方自治体には様々な行政ニーズが求められている。区民の生命と財産を守るための防災・減災対策をはじめ、各種申請や様々な困りごとの解決や相談等、多様化する区民のニーズを的確に受け止めながら、細やかなサービスを行うことが大切であると考えている。そこでこれらを踏まえ、以下の点について区の見解を伺う。

①「あだち備蓄の日」の周知強化について

足立区では、令和6年度から毎月19日を「あだち備蓄の日」とし、備蓄の習慣化や備蓄品の消費期限・使用期限切れの防止を目的とした啓発活動を実施している。この取り組みは非常に有意義であり、区民の防災意識の向上に寄与するものと考えている。

しかし、現在の周知方法（町会掲示板やSNS等）では、多くの区民に十分に認知されていない可能性が高いと考えている。そこで、より効果的な周知策として、区内のスーパーやドラッグストアと協力し、19日前後に「あだち備蓄の日」のPOPを設置するなど、日常の買い物の際に備蓄を意識できる仕組みを導入すべきではないか。区の見解を伺う。

②木造住宅密集地域の防災対策について

足立区は、23区の中でも木造住宅密集地域の面積がトップクラスであり、令和5年からの3年間は不燃化特区における助成金額を大幅に増額するなど、防災力向上に注力してきた。

しかし、不燃化特区のエリア外であっても、木造住宅が密集し、災害リスクの高い地域が存在する。区民の安全確保のためにも、不燃化特区以外も同時並行で木密地域や老朽家屋の解消を推進するため、不燃化特区のエリア外へも更なる助成拡充の検討を行うべきと考えるが区の見解を伺う。

③カスタマーハラスメント（カスハラ）防止対策の推進に向けて

東京都では、全国初となる「カスタマーハラスメント防止条例」が2025年4月1日から施行される。この条例は、顧客と働く人が互いに尊重し合うことを理念とし、快適な消費生活や事業の継続に寄与することが期待されている。足立区においても、区職員を守りつつ、区民サービスの向上を図るためには、区内事業者へカスハラ防止対策の周知と共に、率先した庁内のカスハラ対策の強化も重要である。現在足立区の代表電話にも既に録音機能は導入されている

行政区分

質問の要旨

5 衛生行政

が、電話を受けた際に「通話記録を録音していること」を電話口で伝えることで冷静な対応を促し、クレームの要因を事前に抑止する効果があると考えます。足立区の代表電話にも通話記録の録音をしていることを事前に伝える機能を設けることが必要と考えるがどうか、区の見解を伺う。

【5】発達・医療・福祉の連携による支援強化

子どもから大人まで、すべての世代が健康に過ごせる社会の実現には、発達・医療・福祉の連携を強化し、早期発見・早期支援の体制を確立することが不可欠である。特に、発達障害の早期発見や生活習慣病予防といった課題は、適切な対応を行うことで、その後の生活の質(QOL)に大きく影響を与えることが明らかになっている。

足立区においても、子どもの発達支援、むし歯予防の強化、成人の健康管理促進など、多角的な視点から健康施策を充実させる必要がある。これらの課題に対応するため、以下の点について区の見解を伺う。

①5歳児健康診査の導入について

5歳児は言語理解能力や社会性が発達し、自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠如・多動症(ADHD)、発達性協調運動障害などの特性が顕在化しやすい時期とされる。この時期に適切なスクリーニングを行い、子どもの特性や課題を早期に把握することで、療育や医療支援につなげることが可能となる。

2023年12月の国会で可決された「母子保健医療対策総合支援事業」の補正予算には、5歳児健康診査(以下「5歳児健診」)の創設が含まれており、2024年3月には自治体向けの「5歳児健康診査マニュアル」が作成された。さらに、東京都においても5歳児健診の実施に向け、フォローアップ支援のためのコーディネーター配置などの支援事業が開始される予定である。

足立区においても、5歳児健診の導入に向け、早急に対応を進めるべきではないか。5歳児健診の必要性和導入について区の見解と具体的な対応方針を伺う。

②むし歯予防と未処置むし歯への対応について

足立区では、むし歯予防に関するさまざまな施策を実施し、一定の効果が見られているものの、他自治体と比較すると残念ながら依然として高水準である。特に、教育・保育施設ごとにむし歯率に差があることから、むし歯率の高い施設に対して、より重点的な啓発

行政区分

質問の要旨

活動の強化をする必要があると考えるがどうか。

また、未処置のむし歯がある子どもの割合も依然として高く、特に5本以上の未処置むし歯を抱える子どもが多いことが課題となっている。治療の受診促進だけでなく、家庭環境への支援も必要であると考えられるがどうか。

むし歯予防の重点的な啓発強化と未処置むし歯の家庭への対応について、区としてさらなる施策の強化を図るべきと考え、具体的な更なる支援策の在り方について見解を伺う。

③就学後のむし歯対策の継続について

足立区においては、乳幼児期は「ASMAP事業」と連携し、むし歯の処置状況を確認しながら支援を行っている。しかし、就学後の児童については、むし歯の処置状況を適切に把握し、治療の実施や必要に応じた家庭支援につなげる更なる対策が必要であると考え

る。
令和5年のデータでは、小中学生の約3割がむし歯になっているが、その後むし歯のあるお子さんは、小学生で46.4%、中学生では69.5%が書類上は未受診となっている。保護者へのヒアリングでは、むし歯であることが正しく家庭内で共有をされていない可能性や、むし歯の治療をおこなったが、その後学校に報告がされていないケースも起きている。

こうした状況を踏まえ、受診を促すための期限付きの受診券の作成や、他の書類に紛れない工夫、受診が確認できない場合の保護者への後追いなど、就学後の児童のむし歯対策を強化し、確実に治療につなげる仕組みを更に整備すべきと考えるが区の見解を伺う。

④健診受診率向上に向けた取り組みについて

足立区では、「住んでいるだけで自ずと健康になれるまち」を目指し、「健康あだち21（第三次）行動計画」を策定し、令和6年からの12年間のアクションプランを進めている。特に、生活習慣病の予防に重点を置いているが、早期発見のための健診受診率は依然として50%未満にとどまっている。

厚生労働省の「国民生活基礎調査」では、20代～50代の現役世代の健診受診率が高齢者に比べて低い傾向があることが明らかになっており、受診しない理由として「時間がない」「忙しい」「子育てや仕事で余裕がない」という声が多い。特に30～40代の子育て世代は、健康意識は高いものの、受診の優先度が低くなりがちであ

行政区分

質問の要旨

る。こうした現状を踏まえ、足立区においても健診受診率向上に向けた施策を強化すべきと考える。

健診受診率の向上に資する取り組みを促進するために、インセンティブ制度の導入や子連れ受診の推進が考えられる。健診受診者に対して区内協力店で利用できるポイントを付与するなどのインセンティブや子連れ受診が相談可能な医療機関を明記した一覧表を作成するなど受診率の向上に資する新たな取り組みを促進すべきと考えるが、区の見解を伺う。

6 福祉行政

【6】高齢者の自立支援と介護環境の充実について

足立区では、高齢者の健康維持や孤立防止に向けた取り組みを進めているが、区民向けワークショップでも、さらなる支援策の充実を求める声が多く上がっている。特に、地域に根差した高齢者の居場所づくり、介護予防の推進、多世代交流の促進は、健康寿命の延伸や認知症予防に効果的であり、区として積極的に取り組むべき課題である。

練馬区では、地域包括支援センターや区立施設に加え、コンビニエンスストアや薬局の一角を活用し、「街かどケアカフェ」を常設型 6 か所、出張型を多数運営している。この取り組みは、高齢者が気軽に立ち寄れる場を提供し、介護予防、健康維持、多世代交流の促進、認知症支援の強化など、多面的な効果を上げている。

足立区においても、これらの事例を参考に、新たな支援策を検討すべきと考え、以下区の見解を伺う。

① 高齢者の更なる居場所づくりについて

高齢者が日常的に立ち寄れる拠点を区内各地に更に増設することで、孤立防止や健康維持につながると考える。

そこで、民間事業者と連携しコンビニエンスストアや薬局の一角を活用し、介護予防や健康相談ができる高齢者の更なる居場所を設ける施策を行うことが有効と考えるが、区の見解を伺う。

② 認知症カフェ（オレンジカフェ）との連携について

練馬区では、地域団体と協力しながらケアカフェを運営しその中に認知症カフェを併設。認知症患者とその家族が相談や交流できる場を提供している。足立区でも、認知症支援策の一環として、既存の認知症カフェの周知を強化するとともに、より気軽に立ち寄れる環境づくりを検討すべきと考え、見解を伺う。

行政区分

質問の要旨

また、その際には地域団体やNPOと連携し、地域に根差した持続可能な高齢者支援拠点の整備を進めるべきではないか、区の見解を伺う。

③ケアプランデータ連携システムの促進に向けて

介護業界では人材不足が喫緊の課題である。介護現場の負担軽減や職場環境の改善は重要であり、その一役を担うのがデジタルの活用である。

中でも、厚生労働省が推進するケアプランデータ連携システムの活用は、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所における業務負担軽減と生産性向上に向け、業務効率化・コスト削減・ケアの質の向上に特につながると考えられる。しかし、事業者によりデジタル化の活用は濃淡がどうしても分かれてしまう為、地域全体でこの取り組みを進めることが大切だと考える。

そこで、4月から都の事業で予算化が進められている「地域におけるケアプランデータ連携システム活用促進事業」を活用し、足立区でも地域全体として、ケアプランデータ連携システムの活用を促進することが大切であると考え、区の見解を伺う。

また、ケアプランデータ連携システムの導入や活用に向けた区内事業者や各種団体との意見交換を同時に進めていくべきと考え、見解を伺う。

7 都市建設行政

【7】西新井・梅島エリアの更なる魅力向上へ

西新井・梅島エリアは、住宅地と商業地が調和し、交通利便性にも優れた地域である。現在、本エリアの魅力を高め、持続可能なまちづくりを進めるため、「西新井・梅島エリアデザイン計画」が策定されている。計画の実現には、住民の意見を反映しながら、まちづくりを具体的に進めていくことが重要である。こうした状況を踏まえ、本エリアのさらなる発展に向けて、以下の点について伺う。

①西新井西口交通広場および市街地開発事業について

西新井西口交通広場や市街地開発事業は、「西新井・梅島エリアデザイン計画」においても重要な位置づけとなっている。現在の整備状況の現状を伺う。また、丁寧に地域住民に対して事業の進捗状況の共有や報告は必要不可欠であると考え。特に町会・自治会加入率が減少する中で、若い世代や町会・自治会未加入者への周知と意見の吸い上げ方をどの様に行っていくのか、区の見解を伺う。

行政区分

質問の要旨

②まち歩きワークショップの実施について

千住・六木・新田で開催された「まち歩きワークショップ」が非常に好評であり、区民に地域の新たな魅力を伝える有効な手段であったと考える。「西新井・梅島エリアデザイン計画」の実現に向けても、住民が地域の魅力を再発見し、今後大きく変化を遂げる地域のまちづくりに関心を持つ機会をつくることが重要と考え、本エリアでのまち歩きワークショップの開催が必要と考えるが、区の見解を伺う。